

5 高齢者福祉

1. 高齢者の概況

- (1) 令和5年4月1日現在における高山市の65歳以上の高齢者は、男女の合計28,099人で、人口全体に占める比率、いわゆる高齢化率は33.6%となり、約10人に3人が65歳以上の高齢者で占めています。(別表1・5参照)
- (2) 令和5年4月1日現在における65歳以上の高齢者のみの世帯は、11,194世帯(施設入所者を除く)で総世帯数の31.3%を占め、とりわけ、ひとり暮らし高齢者は65歳以上の年齢層100人に対して22.3人で、総世帯数の17.5%を占めています。(別表2・3・5参照)
- (3) 令和5年4月1日現在における介護保険認定情報に基づく65歳以上の寝たきり高齢者は、1,182人(施設入所者を除く)となり、65歳以上の年齢層100人に対して4.2人が居宅で寝たきりの状態にあります。(別表4参照)
- (4) 高山市では、国、県を上回る速度で高齢化が進展しており、75歳以上の後期高齢者が高齢者全体の過半数を占めている状況です。同時に若者の流出、核家族化等を背景に、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の増加等、今後何らかの福祉的援助を必要とする高齢者が着実に増加しています。
これからも多様化するニーズに対応するため、今後ますます、福祉・介護(保険)・医療・保健・地域の連携が重要となります。

2. 事業の基本目標

令和3年3月に策定した「高山市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画」では、基本目標を「やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち」とし、3つの「目指す姿」を設定しました。

<目指す姿>

- ◎ 高齢者が心身ともに健康で、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしています。
- ◎ 介護や支援の必要な高齢者が、心身の状態に応じて必要なサービスを利用しながら安心して暮らしています。
- ◎ 元気な高齢者が経験や能力を活かしながら、地域の様々な分野で活躍しています。

これら「目指す姿」の実現に向けて、福祉、保健、医療等の連携のもと、地域における支え合いの仕組みが整い、心身の状態に応じて必要な支援を受けながら、健康で安心して暮らせることができるよう、市民、関係機関、行政が一体となり、高齢者福祉施策・地域支援事業などの各種事業を実施し市民福祉の向上に努めます。

3. 事業の概要

*印は、令和4年度において国・県の補助事業であることを示す。

(1) 老人福祉施設への措置

事業の名称	内 容	実 施 状 況	令和4年度の実績	
			件 数	所要経費
① 老人ホーム入所判定委員会	高齢者を老人福祉施設に措置することの可否について、専門的立場より審議、検討し、福祉事務所に答申する。 開始年度：昭和59年度	入所判定委員数 5名	・開催回数 3回 ・判定件数 10件	千円 23
② 老人福祉施設への措置	身体上、精神上、環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を保護するため、老人福祉法に基づき養護老人ホーム等に入所措置する。	措置人数 (令和5年3月末) ・養護老人ホーム 56人 (新規措置者数 10人)	措置延べ人数 ・養護老人ホーム 668人 ・やむを得ない措置 1人	151,160

老人福祉施設への措置入所者数

(単位：人、円)

施設の種類	所在地	施 設 名	令和3年度末入所者	令和4年度異動		令和4年度末入所者	令和4年度措置費
				新規措置者	措置廃止者		
養護老人ホーム	高山市	向陽園	49	8	8 (死亡7) (特養入所1)	49	133,543,578
	郡上市	郡上偕楽園	1			1	2,261,360
	御嵩町	さわやか長楽荘	5	1	1 (死亡1)	5	13,835,876
盲養護老人ホーム	垂井町	優・悠・邑 和		1		1	1,445,935
小計			55	10	9	56	151,086,749
短期入所生活介護	高山市	特別養護老人ホーム南風園	0	1	1	0	73,071
計			55	11	10	56	151,159,820

(2) 高齢者の生きがい、健康づくり、社会参加等の促進事業（老人福祉センターの事業を除く）

事業の名称	内 容	実 施 状 況	令和4年度の実績	
			件 数	所要経費
① 老人クラブ活動の支援 *	60歳以上の者で構成する高山市連合長寿会の各種活動を支援するため、明るい長寿社会と豊かな老後の生活を目指し、活動費の一部を助成する。	高山市連合長寿会 10地区	会員数 7,075人 単位クラブ 116クラブ	千円 11,760
② いきいき健康農園貸付	高齢者の健康と生きがい等を増進するため、農地を持たない高齢者に対し、3年間の使用期間で、約10㎡の畑地を貸与する。 開始年度：昭和49年度	・設置総数 4園 ・総区画数 165区画 ・総面積 6,495㎡ (別表参照)	利用人数 162人	503
③ 地域乗合バス利用費助成	高齢者の日常生活における外出を支援するため、市民税非課税の65歳以上の高齢者等が「高齢者バス優待乗車証」を購入する際に2,000円を助成する。 開始年度：平成16年度	高齢者バス優待乗車証購入費用 4,190円 ・助成額 2,000円 (別途、距離に応じて運賃の負担有)	延べ利用人数 306人	612
④ 敬老祝品贈呈	「敬老の日」に、長寿者に対して祝い品を贈呈する。 開始年度：昭和41年度	祝品贈呈者 ・米寿の方 684人 ・満百歳の方 50人 ・百歳を超える方 72人 ・最高齢者 男女各1人	記念品 808人分	1,229
⑤ 指定温泉保養施設等利用費助成	高齢者等の福祉増進のため、65歳以上の高齢者及び障がい者等に市の指定する温泉保養施設等の利用料の半額を助成する。 開始年度：平成8年度	・1人年間20回まで ・温泉保養施設 10か所 ・公衆浴場 2か所	交付者数 7,173人 延べ利用人数 63,628人	18,452

(別表) いきいき健康農園

施設名	所在地	開設年月日	面積 (㎡)	区画数 (区画)
千島農園	千島町	昭和50年5月17日	1,105	23
三福寺農園	三福寺町	昭和52年5月21日	2,630	63
江名子農園	江名子町	昭和60年4月1日	195	3
下岡本農園	下岡本町	平成10年4月27日	2,565	76
計			6,495	165

(3) 老人福祉センターの事業

事業の名称	内 容	実 施 状 況	令和4年度の実績	
			件 数	所要経費
① 保健体育活動の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の仲間づくりと心身の健康を保持する ・生涯に渡って継続できるスポーツ等の普及を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・室内カローリング飛騨市交流大会 45人 ・モルック大会 75人 	事業延べ数 4件	千円 6,216
② 文化活動の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教養・趣味活動や交流の場を提供し、高齢者の社会参加・生きがいづくり・心身の健康増進を図る ・男性が参加しやすい事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室の開催 108人 (折り紙講座、ゆったりすわって太極拳、ストーンペインティング、シニアスマホ教室、シニア防災教室、陶芸教室、コミュニケーション麻雀) 	事業延べ数 17件	
③ 高齢者の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回「ふれあいのつどい」を開催し、高齢者の生きがいを高め、社会参加を図る ・高齢者の地域の居場所づくりとして住民主体のサロンを展開 ・小地域での拠点づくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいのつどい 157人 	事業延べ数 12件	
④ 入浴サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいを持つ高齢者やひとり暮らし高齢者に対し、入浴サービスを提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴支援（週1回）延べ利用者数 241人 	サービス日数 50日	
⑤ 高齢者団体の育成と事業協力	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市連合長寿会及び自主活動連絡会が実施する事業への協力 ・高山市福祉関係団体等連絡協議会高年者部会との連携事業の実施 ・各種講座実施後の自主活動グループでの継続支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・高年者作品展 650人 ・市民公開講座 107人 ・コミュニケーションマージャンサロン 299人 	事業延べ数 23件	

(事業開始年度：昭和60年度／平成18年度から指定管理者制度（委託）移行)

(4) 在宅の高齢者福祉事業

事業の名称	内 容	実 施 状 況	令和4年度の実績	
			件 数	所要経費
① 軽度生活援助	在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続と要介護状態への進行を防止するため、軽易な日常生活の援助を行う援助員を派遣する。 開始年度：平成16年度	・利用者負担 利用料の一割負担 100円・170円/回 (サービスによって異なる) ・委託先 高山市シルバー人材センター	延べ利用回数 354回 利用実人数 74人	千円 542
② 寝具洗濯乾燥サービス	寝具類(掛け布団、敷布団、毛布)の衛生管理が困難な65歳以上の高齢者世帯等及び身体障がい者の保健衛生の増進及び福祉向上を図るため、寝具類の洗濯及び乾燥消毒を行う。 開始年度：平成17年度	・1人年2回以内 ・利用者負担 利用料の1割負担	延べ利用件数 15件 利用実人数 13人	113
③ 生活管理指導短期宿泊	基本的な生活習慣が欠如しているひとり暮らし高齢者等の介護予防を図るため、短期入所により日常生活に対する指導・支援を行う。 開始年度：平成12年度	・利用者負担 380円/日 (別途食事代負担有) ・実施施設 向陽園	延べ利用日数 104日 利用実人数 3人	396
④ 外出支援事業	高齢者が安心して居宅で生活できるよう公共交通機関等の利用が困難な支所地域在住の高齢者等に対して、通院や日常生活必需品購入等のための送迎を行う。 開始年度：平成16年度	・利用者負担 距離により 310～1,040円/回 (市民税課税状況により減免有)	延べ利用人数 8,491人	15,628
⑤ 外国人高齢者等福祉金の支給	無年金の外国人の高齢者及び障がい者に福祉金を支給し、福祉の向上を図る。 開始年度：平成9年度	・支給額 月額12,500円	支給人数 2人	300
⑥ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	認知症高齢者等SOSネットワークに登録した方を対象に、市が契約者となって個人賠償責任保険に加入し、保険料を全額負担する。 開始年度：平成31年度	・登録できる人 ①認知症高齢者等SOSネットワーク登録者 ②登録者の世帯全員に市税の滞納がないこと	登録人数 110人	124

事業の名称	内 容	実 施 状 況	令和4年度の実績	
			件 数	所要経費
⑦ 日常生活用具給付	<p>日常生活の安全安心のため、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の日常生活用具を給付又は貸与する。</p> <p>・高齢者世帯、市民税非課税等の要件有</p> <p>開始年度：シルバーカー 昭和55年度 玄関チャイム 平成31年度 その他 平成16年度</p>	<p>・給付品目（基準額）</p> <p>①電磁調理器（41,000円） ②火災警報器（6,000円） ③自動消火器（30,900円） ④玄関チャイム（5,000円）</p> <p>・利用者負担 有 （品目別、市民税課税状況により異なる）</p> <p>・貸与品目</p> <p>①老人用電話 ②シルバーカー</p> <p>・利用者負担 無</p>	<p>電磁調理器 6台 火災警報器 1台 自動消火器 1台 玄関チャイム 4台 老人用電話 4台 シルバーカー 10台</p>	<p>千円</p> <p>428</p>
⑧ 難聴高齢者補聴器購入助成	<p>生活支援及び社会参加の促進を図るため、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴高齢者の補聴器の購入費用の一部を助成する。</p> <p>開始年度 令和5年度</p>	<p><対象者></p> <p>・申請時に65歳以上 ・両耳の聴力レベルが40デシベル～60デシベル ・住民税非課税世帯</p> <p><助成金額></p> <p>・購入費の2分の1に相当する額 （限度額：50,000円）</p>	-	-
⑨ 低所得者サービス利用負担軽減対策 *	<p>社会福祉法人による介護保険サービス利用者負担額軽減対策</p> <p>介護保険の安定的な運営に資するため、社会福祉法人が、その社会的役割に鑑み、市長が認める生活困窮者の介護保険サービス利用負担を軽減した場合にその一部を助成する。</p> <p>開始年度：平成17年度</p>	<p>・対象者 市民税非課税世帯等</p> <p>・助成額 当該施設の軽減総額から当該施設が本来受領すべき利用者負担総額の1%を引いた額の2分の1を当該施設に対して助成</p> <p>ただし、当該施設が本来受領すべき利用者負担総額の10%を超える軽減額は全額を助成</p>	3施設	743

5 高齢者福祉

事業の名称	内 容	実 施 状 況	令和4年度の実績	
			件 数	所要経費
⑩ 高齢者等住宅改造助成	住宅改造費助成 日常生活に支障のある高齢者等が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるように住宅を改造する費用を助成し、高齢者等の生活維持向上と自立の助長を図る。 開始年度：平成6年度	・生計中心者の前年所得税額により最高75万円まで助成(介護保険の住宅改修給付費含む) ・前年所得税年額27万円を超える世帯は対象外	延べ利用件数 156件 (内融雪99件)	41,892
	屋根融雪装置設置費助成 高齢者のみで構成する世帯の屋根雪の除排雪を支援するため、家族やその他の支援が得られない者に対して、融雪装置の設置に係る費用を助成する。 開始年度：平成14年度	・生計中心者の市民税額により最高60万円まで助成 ・市民税年額15万円を超える世帯は対象外		
	高齢者等住宅改造資金貸付 住宅改修等の際における一時的な自己負担を軽減するため、補助金等が交付されるまでの間、資金の貸付を行う。 開始年度：平成20年度	・対象者は、次の①～③の補助金等を受けられる方 ①介護保険の住宅改修費 ②高齢者等住宅改造助成事業補助金 ③障がい者住宅改造助成事業補助金 ・利子 無利子 ・限度額 補助金等で交付される額	9件	3,650
⑪ 高齢者住宅バリアフリー改修助成	高齢者が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるように住宅をバリアフリー化する改修費用を助成し、高齢者の生活維持向上と自立の助長を図る。 開始年度：平成30年度	・対象者 市内に住所を有する65歳以上の者が属する世帯 ・助成額 補助対象経費の2分の1(限度額 37万5千円)	254件	千円 70,949
⑫ 高齢者雪下ろし等助成事業	高齢者世帯に対し、屋根の雪下ろし、雪下ろしに伴う排雪(運搬を含む)及び排雪(運搬を含む)のみにかかる経費の一部を助成し、安全で安心な在宅生活を支援する。 開始年度：平成31年度	・対象者 市内に住所を有する高齢者のみの世帯等(市民税額が15万円を超える世帯及び生活保護世帯は対象外) ・助成額 生計中心者の市民税額により年額120・80・40千円を上限に助成	助成決定世帯数 255世帯 助成利用世帯数 13世帯	529

(5) 介護人材確保事業

事業の名称	内 容	実 施 状 況	令和4年度の実績	
			件 数	所要経費
① 介護人材確保事業	<p>介護人材確保促進事業補助金 市内の介護事業所に従事する職員の確保又は離職防止を目的に、高山地域介護保険事業者連絡協議会が行う活動に要する経費の一部を助成する。</p> <p>開始年度：平成29年度</p>	<p>・助成額 上限 500 千円</p>	1 件	千円 479
	<p>介護職員初任者研修受講費補助金 介護職員初任者研修を修了した者の当該研修にかかる受講料の一部を助成する。</p> <p>開始年度：平成29年度</p>	<p>・対象者 市内の介護事業所に、介護職員として3ヶ月以上継続して就労している方</p> <p>・助成額 補助対象経費の10/10 又は40,000円のうち、いずれか低い額</p>	3 件	120
	<p>介護支援専門員再就業補助金 離職した介護支援専門員が再び就労するために必要な研修を受講した場合の当該研修にかかる受講料を助成する。</p> <p>開始年度：令和2年度</p>	<p>・対象者 研修開始時に介護事業所に勤務しておらず、研修後に介護支援専門員として3ヶ月以上就業している方</p> <p>・助成額 補助対象経費の10/10 又は40,000円のうち、いずれか低い額</p>	0 件	-
	<p>支所地域訪問介護サービス等確保補助金 支所地域における介護サービス事業の維持及び新規の事業者の参入を図るため、訪問介護サービスが特に不足している地域へのサービス提供を行う事業所に対し、訪問に要する費用を助成する。</p> <p>開始年度 令和4年度</p>	<p>・助成額 訪問サービス提供1地域につき3,000円 (上限：1日につき9,000円)</p>	4 事業所	千円 3,168
	<p>介護に関する入門的研修の開催 不足している支所地域の介護人材の確保を図るため、専門業者に委託し支所地域において研修を行う。</p> <p>開始年度 令和4年度</p>	<p>・開催会場 庄川支所 朝日支所 上宝支所</p>	参加者 30人	675

5 高齢者福祉

事業の名称	内 容	実 施 状 況	令和4年度の実績	
			件 数	所要経費
① 介護人材確保事業	<p>介護施設等の事業継続支援</p> <p>新型コロナウイルス感染者の発生により介護サービスの維持が困難になった場合に備えて、介護事業所同士による職員応援派遣の仕組みを構築し、当該取組を行う介護事業所を支援する。</p> <p style="text-align: right;">開始年度 令和4年度</p>	<p>・助成額</p> <p>派遣可能な職員を登録した法人に対し、1名につき30,000円(上限150,000円)</p> <p>実際に派遣された職員に対し、派遣1回あたり20,000円</p> <p>実際に派遣された職員に対し、派遣1日あたり3,000円</p> <p>実際に派遣を行った法人に対し、派遣1回あたり100,000円</p>	<p>協定法人 6法人 登録者 32人 派遣日数 2日</p>	986

(6) 介護保険施設等運営費助成事業

事業の名称	内 容	実 施 状 況	令和4年度の実績	
			件 数	所要経費
① 介護保険施設等運営費助成事業	<p>介護保険施設等運営支援事業補助金</p> <p>燃料価格高騰等の影響を受けながらもサービスの提供を継続している介護保険事業所等の負担を軽減し、良質なサービスを継続できるよう、光熱費、訪問及び利用者の送迎等に使用するガソリン代の高騰分に対する支援</p> <p style="text-align: right;">開始年度 令和4年度</p>	<p>・助成額</p> <p>各月の利用人数等の実績×市の基準単価</p> <p>・基準単価</p> <p>入所施設 2,500円 通所施設 1,000円 訪問事業 200円 ケアマネ 200円</p>	<p>156事業所</p>	<p>千円</p> <p>30,115</p>

(7) 介護保険地域支援事業（介護予防・生活支援サービス事業）

事業の名称	内 容	実 施 状 況	令和4年度の実績	
			件 数	所要経費
① 通所型介護予防事業 （にこにこ教室）	高齢者の状況に応じた自立した生活の継続と介護予防を図るため、通所による介護予防教室を実施する。 対象者：要介護状態になる恐れがある虚弱な高齢者 開始年度：平成19年度	・実施施設 保健センター 福祉センター 老人いこいの家 老人デイサービスセンター 等 ・送迎あり ・利用者負担 500円/回	延べ回数 966回 延べ利用 人数 4,778人	千円 34,000
② 訪問型サービスA事業	基本チェックリスト該当者である独居または虚弱な高齢者世帯の方に対し、買い物や軽易な掃除等の日常生活を援助 開始年度：平成28年度	・週1回、1時間程度のサービス提供 ・利用者負担 買物 170円/回 掃除等 100円/回	派遣対象者 (実人員) 13人 延べ利用 回数 312回	366

(8) 介護保険地域支援事業（一般介護予防事業）

事業の名称	内 容	実 施 状 況	令和4年度の実績	
			件 数	所要経費
① 高齢者健康教室	高齢者が健康でいきいきとした生活を送れるよう、健康の維持と介護予防を図るため、健康教室を開催する。 対象者：一般高齢者 ① ひざ腰元気教室 （1コース週1回5か月） ② 自主活動支援 ③ フォローアップ講座 ④ フレイル予防教室 ⑤ よって館 ⑥ 脳力アップ教室 開始年度：平成11年度	・開催会場 保健センター 福祉センター 老人いこいの家 よって館（空き店舗） 公民館 等 ・送迎なし ・参加費 無料	延べ参加 人数 14,442人	千円 35,000
② 介護予防対象者把握事業（あたまの健康チェック）	軽度認知機能障がい（MCI）対象者の把握 対象者：80歳未満の高齢者 開始年度：平成27年度	・パソコンを用いて、軽度認知障がいの疑いの有無を検査し、医療機関への受診や介護予防事業への参加を促す	受検者 50人	262

(9) 介護保険地域支援事業（包括的支援事業（社会保障充実分））

事業の名称	内 容	実 施 状 況	令和4年度の実績	
			件 数	所要経費
① 在宅医療・介護連携推進事業	地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談支援や、必要な情報の提供及び助言、その他必要な援助を行い、在宅医療と介護を一体的に提供する体制を構築する。 開始年度：平成27年度	・在宅医療サポートセンターの設置（平成29年度から高山市社会福祉協議会に委託）	相談件数 53件	千円 2,550
	在宅医療と介護に携わる多職種が連携し、地域における在宅医療体制における課題の抽出や解決策の検討、情報提供を行うための会議や研修会を実施する。 開始年度：平成27年度	・在宅医療介護連携推進事業の実施（平成30年度から高山市医師会に委託） ・在宅委員会 4回 ・在宅医療を考える会 1回 ・在宅療養研修会 1回 ・症例検討会（中止）	—	1,500
② 生活支援体制整備事業	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に取り組む。 開始年度：平成29年度	・生活支援コーディネーターの配置（高山市社会福祉協議会に委託）	—	6,100
		・協議体会議の開催 1回	—	31
③ 認知症総合支援事業	認知症施策推進大綱に基づき、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。 開始年度：平成28年度 ・認知症ケアパス 平成29年度 ・認知症相談会 令和4年度	・認知症初期集中支援チームの設置 チーム員会議 4回 ・認知症サポート嘱託医の委嘱 ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症ケアパスの配付 ・認知症相談会の開催 6回	—	1,054

(10) 介護保険地域支援事業（任意事業）

事業の名称	内 容	実 施 状 況	令和4年度の実績	
			件 数	所要経費
① 緊急通報装置の設置	在宅のひとり暮らし高齢者等の日常生活上の火災、発病等緊急事態に対する不安を軽減するため、緊急通報装置を設置する。 開始年度：平成元年度	・利用者負担 520円・1,040円/年 (市民税課税状況による) ・設置台数285台 (令和5年3月末)	新規設置 台数 21台	千円 6,483
② 高齢者配食サービス	在宅において、一人暮らし又は高齢者世帯等の高齢者等に対し食事サービスを提供するとともに安否確認を行う。 週6日(月～土) 1食/日 開始年度：特別食 平成元年度 普通食 令和5年度	・利用者負担 特別食 400円/食 普通食 350円/食	延べ利用数 11,807食 利用実人数 85人	10,220
③ 徘徊高齢者探索システム貸与	徘徊癖のある認知症高齢者を介護する家族が安心して介護できる環境づくりに寄与するため、所持している者の現在位置を示す携帯端末機を貸与・助成する。 開始年度：平成13年度	・利用者負担金 260円・520円/月 新機種 660円・1,320円/月 (市民税課税状況による) ・業者へ搜索依頼した場合は実費が必要	貸与者実 人数 22人	189
④ 家族介護用品等支給	在宅の寝たきり高齢者等を介護する家族の精神的・経済的負担の軽減を図るため、介護に必要なおむつ等の購入に要する経費の一部を助成する。(年3回(4・8・12月)支給) ※令和3年度から、支給要件及び支給対象者を改正 開始年度：平成12年度	・対象者及び支給限度額 ①要介護2・3(世帯非課税) ※令和3年度以降の申請は、認定調査票により必要性を判断 年間1人 40,000円 ②要介護4・5(本人非課税) 年間1人 60,000円 ③要介護4・5(世帯非課税) 年間1人 195,000円	支給人数 505人	23,596
⑤ 在宅寝たきり老人等の介護者慰労金の支給	寝たきり高齢者等(要介護3～5及び要介護2で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方)を在宅で一定の介護給付を受けずに12か月以上介護している介護者の労をねぎらい在宅での介護を支援するため、慰労金を支給する。 開始年度：昭和62年度	・支給額 10,000円/月	支給人数 19人	1,490

5 高齢者福祉

事業の名称	内 容	実 施 状 況	令和4年度の実績	
			件 数	所要経費
⑥ 高齢者等見守りネットワーク事業	地域団体等や民間事業者が高齢者等の見守り活動の担い手となり、日頃の活動や業務の中でゆるやかな見守り活動を行う。 協力事業者として登録した事業者には登録証と啓発ステッカーを配付する。 開始年度：平成30年度	・事業の広報、啓発 ・協力事業者の登録推進	登録協力事業者数 (累計) 64事業者	7
⑦ 認知症高齢者等見守り事業(介護予防対象者把握)	高年者台帳による高齢者の見守り活動の推進及び認知症予防・介護予防対象者の把握 開始年度：平成27年度	・民生委員による高齢者がいる世帯への訪問によって、認知症・うつ・閉じこもりなどの心配がある者のうちハイリスクな者の状況把握と支援	該当者 254人	千円 387
⑧ 認知症高齢者等SOSネットワーク事業	徘徊のおそれのある認知症高齢者等の登録制度により、行方不明となった認知症高齢者等の早期発見及び認知症高齢者等の安全・安心確保並びに認知症高齢者等を介護する親族に対する支援を図る。 開始年度：平成31年度	登録できる人 ・高山市に住所を有する40歳以上の者 ・認知症の症状があり、徘徊のおそれがある者 ・在宅で生活している者のいずれにも該当	登録者 110人	151
⑨ 家族介護者支援事業	在宅で家族を介護する人の身体的・精神的負担軽減を目的に、相談室「ほっとする談話室」の開設や介護者教室を開催 開始年度：平成29年度	・ほっとする談話室 29回 ・おでかけ談話室 1回	延べ利用人数 136人	1,700
		・認知症の家族介護者教室 1回	参加人数 20人	187
⑩ 成年後見制度利用支援事業	精神上の障がい(認知症等)により判断力を欠く、身寄りのない高齢者等を保護するため、「補助、保佐、後見」の申し立てを親族に代わり市長が行う。また、申し立てに要する費用を負担することが困難な者に対し、申し立て費用(登記手数料、鑑定費用等)や後見人等の報酬について、全部又は一部を助成する。 開始年度：平成14年度	・市長申立て対象者 ①2親等内の親族がいない者 ②2親等内の親族の代表者等が後見の申し立てをしないことを申し入れた者で、市長が必要と判断した者 ③親族の虐待等の理由や、2親等内の親族の調査に要する時間がない場合で、市長が必要と判断した者	市長申立件数 2件 報酬助成件数 2件	362
⑪ 成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の普及と利用促進を目的に広報・啓発を行う。 開始年度：平成29年度	講演会の開催 テーマ ・成年後見制度	4回	199
⑫ 介護給付費適正化事業	適正なケアプラン作成のため居宅介護事業者に対する研修を実施 開始年度：平成30年度	ケアプラン適正化研修 ・全体研修 1回 ・個別研修 10回	—	400

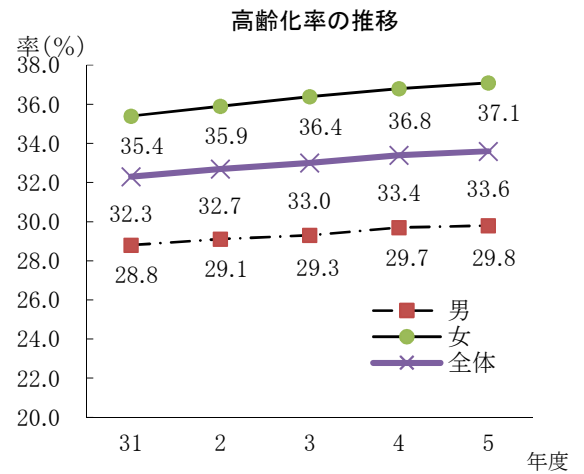
〔資料〕

高山市の高齢者の統計（各年度4月1日現在）

（別表1）65歳以上の者の推移

（単位：人、％）

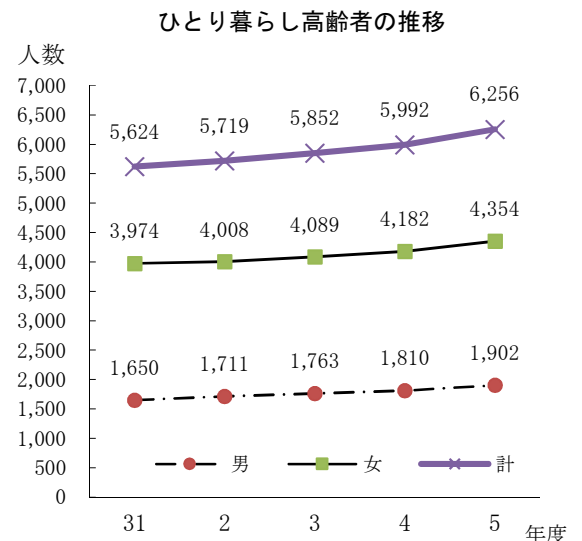
年度	男	女	計	指数	総人口	高齢化率
31	12,045	16,291	28,336	100.0	87,839	32.3
2	12,054	16,326	28,380	100.2	86,905	32.3
3	12,037	16,332	28,369	100.1	85,939	33.0
4	12,009	16,280	28,289	99.8	84,671	33.4
5	11,906	16,193	28,099	99.2	83,537	33.6



（別表2）ひとり暮らし高齢者の推移 対象：65歳以上

（単位：人、％）

年度	男	女	計	指数	65歳以上人口	比率
31	1,650	3,974	5,624	100.0	28,336	19.8
2	1,711	4,008	5,719	101.7	28,380	20.2
3	1,763	4,089	5,852	104.1	28,369	20.6
4	1,810	4,182	5,992	106.5	28,289	21.2
5	1,902	4,354	6,256	111.2	28,099	22.3

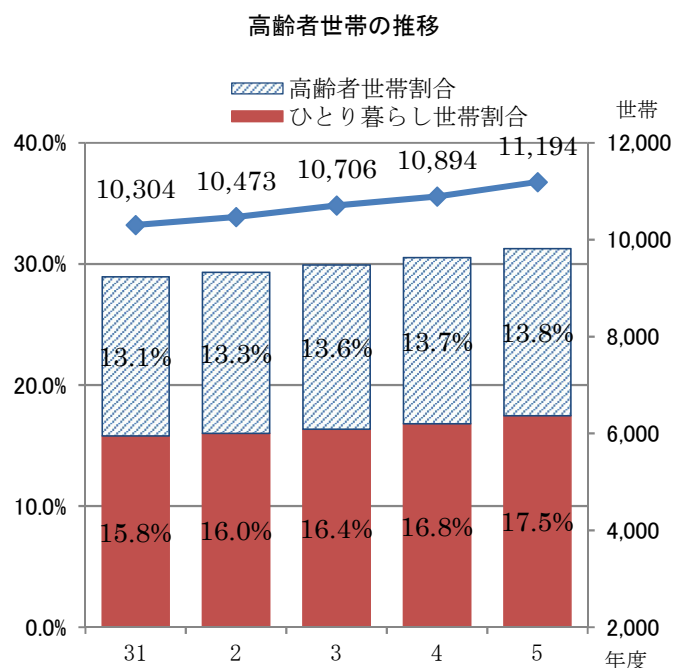


（別表3）高齢者世帯の推移 対象：65歳以上

（単位：人、％）

年度	世帯数	人員	世帯指数	人員指数
31	4,680	9,548	100.0	100.0
2	4,754	9,665	101.6	101.2
3	4,854	9,851	103.7	103.2
4	4,902	9,950	104.7	104.2
5	4,938	10,014	105.5	104.9

※ひとり暮らし高齢者は含まない

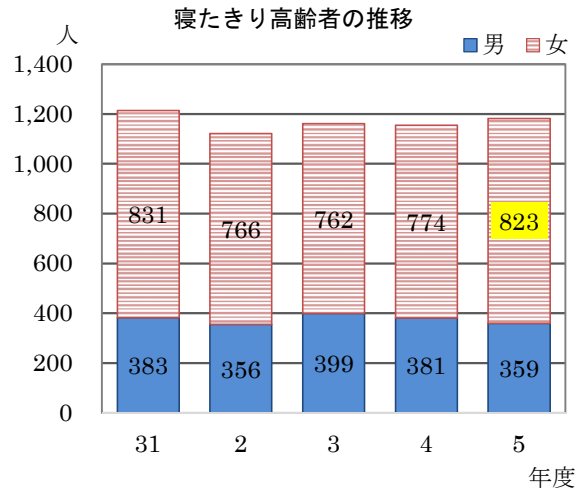


5 高齢者福祉

(別表 4) 寝たきり高齢者の推移 対象：65 歳以上

(単位：人、%)

年度	男	女	計	65 歳以上人口	比率
31	383	831	1,214	28,336	4.3
2	356	766	1,122	28,380	4.0
3	399	762	1,161	28,369	4.1
4	381	774	1,155	28,289	4.1
5	359	823	1,182	28,099	4.2



※ 施設等入所者を除く。

※ 介護保険認定情報に基づく「障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」（ランク B・C）を反映。

(別表 5) 65 歳以上高齢者の数

区分		人数 (人)	比率 (%)	備考	
65 歳以上の人口	高山市	男	11,906	29.8	総人口 男 39,887 人 女 43,650 人 計 83,537 人 総世帯数 35,805 世帯 高山市市民課「人口異動」(R5.4.1 現在)
		女	16,193	37.1	
		計	28,099	33.6	
	岐阜県	計	592,916	30.7	総人口 1,933,019 人 岐阜県統計課「年齢別推計人口」(R5.4.1 現在)

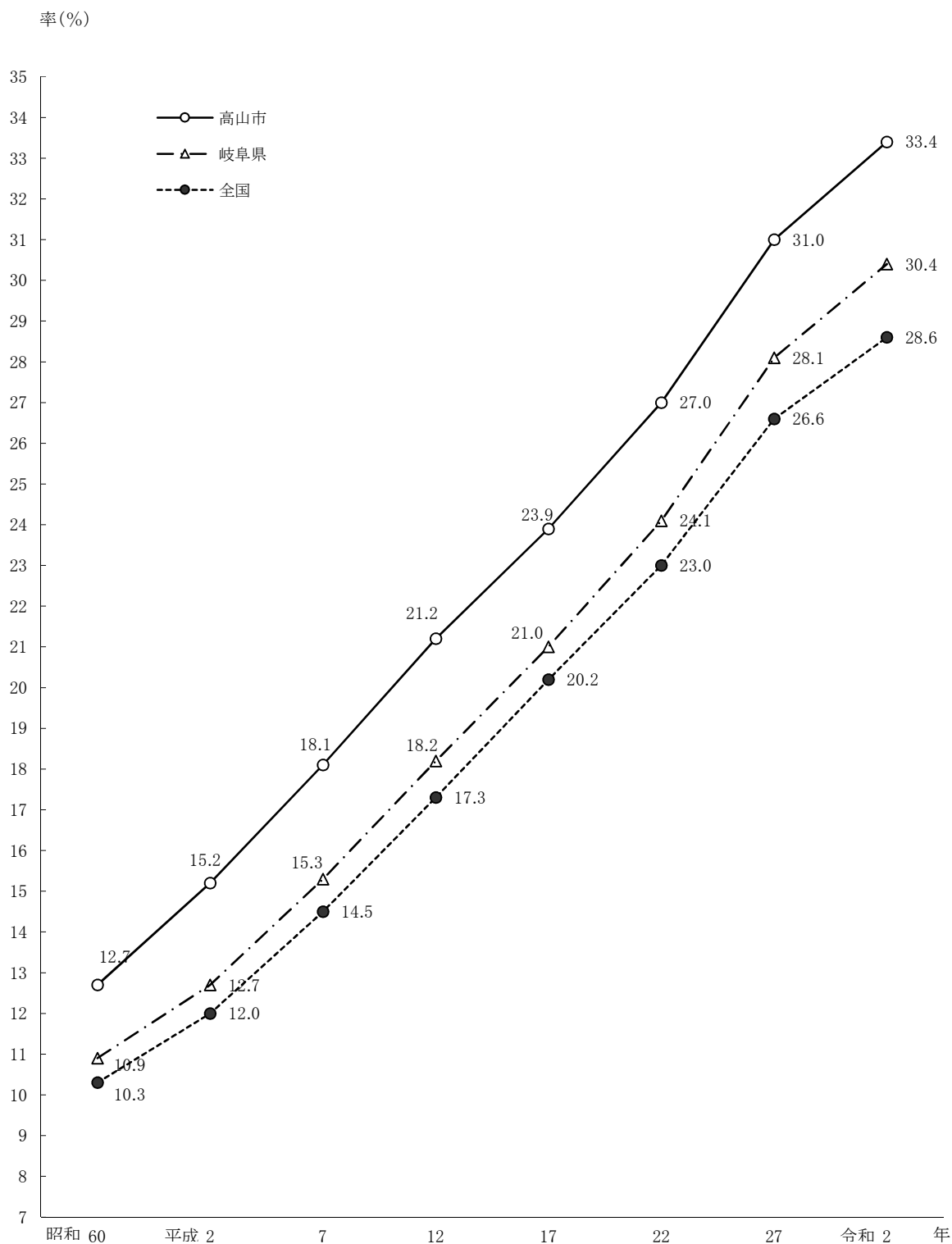
(別表 6) 高齢化率の推移 (10 月 1 日現在)

項目	年	平成 22 年(2010 年)	平成 27 年(2015 年)	令和 2 年(2020 年)
		65 歳以上比率 (%)	65 歳以上比率 (%)	65 歳以上比率 (%)
高山市		27.0	31.0	33.4
岐阜県		24.1	28.1	30.4
国		23.0	26.6	28.6

平成 17 年・平成 22 年・令和 2 年：国勢調査

2. 高齢者に関する国、県との比較統計

(別表 7) 国勢調査に基づく高齢化率



※ 平成 12 年以前は、合併 10 市町村の計 (高山市)